

教育相談の講義方法についての検討

—教職課程選択学生と一般学生との比較から—

樋町美華

大西理恵子

福山大学人間文化学部

福山平成大学福祉健康学部

キーワード：教育相談、講義方法、受講者特性

はじめに

現在、学校現場ではさまざまな問題が起きており、依然としていじめや不登校などは深刻な状況にある。文部科学省による平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査によると、いじめの認知件数は平成20年度から平成21年度にかけて減少が認められるものの7万件を超えることが報告されている。また、不登校も同様に小学校・中学校とともに平成20年度から平成21年度にかけて減少が認められるものの、小学校では316人に1人が中学校では36人に1人が不登校状態にあることが示されている。このような状況から脱却するために、全国の小中学校にスクールカウンセラー (School Counselor; SC) を配置することが進められているものの、平成18年度の中学校SC配置率は75.5% (公立中学校10,190校中7,692校) と80%を超えていない状況である (文部科学省, 2009)。そのため現在、学校教育現場では相談体制の充実を図ることに加え、教員の相談力の向上が求められている (清野, 2009)。この相談体制の充実や教員の相談力の向上にはSCとの協働も含まれており、これらが整えられることで児童・生徒が安心して学校生活を送ることが可能となるといえる。

現在、学校教育現場における主な相談活動としては教育相談があげられる。教育相談とは、「幼児・児童・生徒の学校教育場面における種々の不適応行動や問題行動あるいは情緒障害に適切な援助の手を差し伸べ、彼らの学校生活への適応を図ることを目的として行われる。」と定義されており (心理学辞典, 1999), 児童や生徒と接する教員には欠かすことのできない業務であるとされている (文部科学省, 2008)。さらに、教育相談は「一人一人の生徒の自己実現を目指し、本人又はその保護者などに、その望ましい在り方を助言することである。その方法としては、1対1の相談活動に限定することなく、すべての教師が生徒に接するあらゆる機会をとらえ、あらゆる教育活動の中に生かして、教育相談的な配慮をすることが大切である」ともされている (文部科学省, 2008)。したがって、学校教育現場に携わる者は教育相談を正しく理解し、教育相談担当者と協働で問題解決を図るといった認識を持つ必要があるといえる。

学校教育現場に携わる者が教育相談を学ぶ場面として、大学で開講されている教育相談に関する講義があげられる。教育相談に関する講義は、大学によりその内容や形式などが異なることが考えられる。その中でも、学校教諭といった学校教育現場に携わる者を育成することを目的とした大学と、他の目的を持ちその内で限られた者が学校教育現場に携わるための資格を取ることを目指す大学では講義の内容や形式に違いがあると考えられる。また後者のような大学では、学生の講義履修目的が異なるため統一することが困難である。そのため、教師自身も教育相談に対する正しい知識を有していないことや否定的なイメージを抱えていることが考えられる。実際に、教師を対象として教育相談に対する知識や印象について回答を求めた調査結果によると、教育相談についての知識は「少ししかない」「ほとんど無い」と回答する者が79%と大半を占めており、さらに教育相談についての印象についても「時間がかかる」「できれば避けたい」などの否定的な印象を回答する者が51%と半数を超えることが示されている (清野, 2009)。この結果を回答した者は、普段教員としての職務を全うしていることから個々の能力の低さによって得られたのではなく教育相談に関する知識や技能を学ぶ環境が適切でなかったと考えられる。このことから、学校教諭を目指す学生に対する教育相談の在り方について検討することが必要であるといえる。

しかしながら、これまでには教育相談に関する講義を受講する者の特性が考慮されることはほとんどなく、そのために履修者の動機付けの高さや目的、基礎的知識などが異なる場合にも統一の講義内容を受講することが求められているのが現状である。このことにより、提供される知識や技能などが適切ではない状態で現場に携わらなければならぬ者が多く存在していると考えられる。そこで本研究では、①教職課程選択学生と一般学生の教育相談受講動機について、②教職選択学生と一般学生の教育相談についての知識およびイメージについて、③教職選択学生と一般学生の教育相談の役割認識および必要性の違い、④教職選択学生と一般学生のSCについての知識およびイメージについて、⑤教職選択学生と一般学生の援助ビリーフの5点を取り上げ、受講者の特性を考慮し大学講義における教育相談の講義内容や形式について検討し、現状で行われている講義方法に対する問題点を明らかにすることを目的とする。

方 法

調査対象児 地方私立大学に通う大学生 153 名（男性 114 名、女性 37 名、性別不明 2 名、平均年齢 19.83 ± 1.39 歳）が分析対象とされた。分析の際、回答に不備が認められた場合は、該当する尺度の個人の平均点を算出し代入するおよび代入不可項目については削除し分析を行った。

調査材料

- ①フェイスシート：年齢および性別、学部、学科について回答を求めた。また、教職課程選択の有無についても回答を求めた。
- ②教育相談に関する質問：教育相談受講前の大学生の教育相談に関する知識やイメージを検討するため、著者らによって全 7 項目（認識度、イメージ、役割、必要性）の質問項目が作成された。回答方法は、はい、いいえの 2 件法および 4 件法（0～3）であった。
- ③スクールカウンセラーに関する質問：教育相談受講前の大学生のスクールカウンセラーに関する知識程度について検討するため、著者らによって全 3 項目（認識度、援助可能性、相談の必要性）の質問項目が作成された。回答方法は、4 件法（0～3）であった。
- ④心理的援助に関する教師のビリーフの尺度：教師の心理的援助に関するビリーフを測定するための尺度。2 因子（教師援助、専門家援助）13 項目から構成されており、1（あてはまらない）～5（非常にあてはまる）の 5 件法で回答を求めた。教師援助は教師による児童・生徒の積極的な関わりを表しており、専門家援助は心理的問題等の専門的問題には専門家の関わりを必要とすることを表している。本研究における尺度の信頼性係数を算出した結果、尺度合計 $\alpha=0.64$ 、第 1 因子 $\alpha=0.73$ 、第 2 因子 $\alpha=0.59$ であり、やや低い値となった。しかしながら、確認的因子分析を行ったところモデルの適合度から概ね解釈可能と判断されたこと ($GFI=0.876$, $CFI=0.765$, $AGFI=0.824$)、また先行研究における Cronbach の α 係数と大きな違いが認められないため使用可能な尺度であると判断した。
- 実施期間および調査手続き** 2009 年後期講義時間。教育相談の第 1 回目講義時間を利用して、受講学生を対象に質問紙を配布しその場で回答を求めた。さらに、他の講義時間を利用し、教育相談受講者以外にも同様の質問紙を配布し回答を求めた。

結 果

1. 対象者の内訳

対象者を教職課程選択の有無により分類した。その結果、選択している者が 56 名（36.6%）、選択していない者が 85 名（55.6%）、記述がない者が 12 名（7.8%）であった。記述がない 12 名に関しては、選択の有無が判断でき

ないため除外して解析を行った。

2. 教育相談受講理由についての検討

教育相談の受講理由について検討するため、教職課程選択学生と教育相談を受講しているものの教職課程選択でない者の2群に分類し検討を行った。その結果、教職課程選択学生では、単位として必要だからといった質問に対して「とても当てはまる」に回答した者が35名(62.5%)と最も多く、興味があるからといった質問に対しては「少し当てはまる」に回答した者が最も多い25名(44.6%)という結果となった。一方、教育相談を受講しているものの教職課程選択学生ではない対象者(以下、一般学生)に対しても同様の質問を行ったところ、単位として必要だったものが20名(51.3%)と最も多い結果であった。興味があるからといった質問に関しては、「おおよそ当てはまる」に回答した者が最も多く13名(33.3%)であった。

次に、受講理由である単位として必要であることと興味があることの合計を算出し教職課程選択学生と一般学生の得点の比較を実施した。その際、教育相談を受講していない者は除いて分析を行った。その結果、それぞれの両群の得点には有意差は認められなかった($t(79)=1.38, n.s.$)。したがって、教職課程選択学生と一般学生の教育相談受講理由には大きな違いはなく、受講に対するモチベーションも変わらないことが示された。

3. 教育相談に対する認識についての検討

教育相談に対する認識を検討するため、教育相談という言葉を聞いたことがあるかどうかたずねたところ、教職課程選択学生においては聞いたことがあると回答した者は34名、聞いたことがないと回答した者は22名であった。一方、一般学生において聞いたことがあると回答した者は52名、聞いたことがないと回答したものは33名であった。それぞれの回答人数に差があるか検討したところ有意差は認められなかった($\chi^2=0.03, n.s.$)。また、教育相談に対するイメージについて強制的であるかどうか、怖いものであるかどうかといった質問項目を得点化し検討したところ、両群ともに強制的なイメージは有しておらず、またどちらかというと優しいといつたイメージであることが明らかになった。それぞれの群において、イメージの程度について比較を行うため t 検定を実施したところ有意差は認められなかった(強制的: $t(138)=.99, n.s.$ 、恐怖: $t(139)=.33, n.s.$)。

4. 教育相談の役割認識および必要性についての検討

教育相談が果たしている役割をどのように捉えているか検討するため、日常生活場面(身だしなみや態度)と心の問題(悩み相談)の2側面から回答を求め教職課程選択学生と一般学生の得点について t 検定を用いて比較を行った。その結果、日常生活場面と心の問題それぞれに教育相談はある程度関係し教育相談の役割として認識されているものの、2群間に有意差は認められなかった(日常生活場面: $t(139)=0.18, n.s.$ 、心の問題: $t(139)=1.08 n.s.$)。

教育相談の必要性について検討するため、小学校・中学校・高等学校の機関別に教職課程選択学生と一般学生の得点について t 検定を用いて比較を行った。その結果、小学校・中学校・高等学校とどの機関においても2群間に有意差はなく、教職課程選択学生と一般学生の間に教育相談の必要性の認識の違いは認められなかった(小学校: $t(139)=1.56, n.s.$ 中学校: $t(139)=0.76, n.s.$ 高等学校: $t(139)=1.11, n.s.$)。したがって、教育相談が果たす役割や必要性の認識については教職課程選択学生と一般学生の間に大きな差はないと考えられる。

5. スクールカウンセラー(SC)についての認識度および教師との関係性についての検討

まず、教職課程選択学生と一般学生のSCの認識度について比較するため t 検定を実施した。その結果、SCの認識度については有意な差は認められなかった($t(139)=1.25, n.s.$)。しかしながら、教職課程選択学生は「少し知っている」と回答したものが23名(41.0%)と最も多かったのに対し、一般学生は「ある程度知っている」と回答した

ものが32名(37.6%)と最も多いという結果となった。つまり、教職課程選択学生の中には一般学生よりもSCの認識度が低い者が含まれている可能性を指摘することができる。

次に、教職課程選択学生と一般学生が教師とSCの関係性をどのように捉えているのか明らかにするため、それぞれの群ごとに検討を行った。その結果、教職課程選択学生では教師にとってSCが助けになると捉えている者は33名(58.9%)と半数を占める結果となった。さらに、問題対処のために教師がSCに相談する必要性についても回答を求めた結果、「必要だと思う・できれば必要だと思う」と回答した者は36名(64.2%)であった。しかしながら、SCが教師にとって助けにならぬ(4名)、相談する必要もないという認識を持つ者もわずかではあるが存在していた(6名)。

一方、一般学生においても同様の結果が得られており、教師にとってSCが助けになると捉えている者は51名(60.0%)と半数以上であった。さらに、教師がSCに相談する必要性についても54名(63.5%)が「必要だと思う・できれば必要だと思う」と回答していた。また、一般学生においてもSCが教師にとって助けにならぬ(8名)、相談する必要もないという認識を持つ者もわずかではあるが存在していた(7名)。

6. 心理的援助に関するビリーフについての検討

まず、教職課程選択学生と一般学生の教育現場における心理的援助に関するビリーフについて検討するため、検定を行った。その結果、心理的援助に関するビリーフ合計得点および教師援助については有意差が認められなかつた(合計:t(139)=0.17, n.s., 教師:t(139)=1.22, n.s.)。しかしながら、専門家援助については、教職課程選択学生が一般学生よりも有意に得点が低いという結果となった($t(139)=2.35, p<.05$)。つまり、教職課程選択学生は一般学生と比較して、児童・生徒の心のケアは専門家に頼るのではなく教師自身が行うものであると考えていることが示されたといえる(Table 1)。

Table 1 心理的援助ビリーフの比較結果

	平均		
	教職課程選択(N=56)	一般学生(N=85)	t 値
合計得点	42.33 (6.11)	42.01 (5.77)	0.17
教師援助	31.67 (5.33)	30.61 (4.84)	1.22
専門家援助	10.66 (3.27)	11.89 (2.89)	2.35*

* $p<.05$

次に、教職課程選択学生と一般学生それぞれの心理的援助に関するビリーフとSCの認識度との関連性について検討を行った(Table 2およびTable 3)。その結果、教職課程選択学生では、「教師にとってSCが助けになる」といった認識と心理的援助ビリーフの教師援助との間に弱いながらも有意な正の相関関係が認められた($r=.37, p<.01$)。また、「問題対処のために教師はSCに相談が必要である」といったSCの認識と心理的援助ビリーフの専門的援助との間には、弱い負の相関関係が認められた($r=-.27, p<.05$)。つまり、SCが教師にとって助けになると捉えている者は、児童・生徒の日常の援助に対して教師自身の積極的な関わりが必要であると考えている。しかしながらその一方で、専門的な問題への対処は専門家が行うべきであると考えている者は、SCへの相談を必要としていないことが明らかになった。つまり、専門的な問題に教員が立ち入ることは良いことではなく、専門家が問題を発見し解決することを望んでいる可能性が示唆された。また、一般学生では「教師にとってSCが助けになる」、「問題対処

のためには教師はSCに相談が必要である」といった認識と心理的援助ビリーフの教師援助との間に有意な正の相關関係が認められた ($r=.48, p<.001$, $r=.32, p<.01$)。しかしながら、心理的援助ビリーフの専門家援助との間には有意な関連は認められなかった。したがって、一般学生は児童・生徒の日常の援助に対して教師の積極的な関わりが必要であると捉えている者ほどSCが教師にとって助けとなり、SCへの相談が必要があるととらえていることが示された。

Table 2 心理的援助ビリーフとSC利用度との関連性（教職選択学生）

	合計得点	教師援助	専門家援助	SCの援助	SCへの相談
合計得点	1.00	0.85**	0.49**	0.22	0.02
教師援助		1.00	— 0.05	0.37**	0.18
専門家援助			1.00	— 0.19	— 0.27*
SCの援助				1.00	0.50**
SCへの相談					1.00

Note. SC=School counselor.

* $p<.05$, ** $p<.01$

Table 3 心理的援助ビリーフとSC利用度との関連性（一般学生）

	合計得点	教師援助	専門家援助	SCの援助	SCへの相談
合計得点	1.00	0.87**	0.55**	0.34**	0.28**
教師援助		1.00	0.05	0.48**	0.32**
専門家援助			1.00	— 0.12	0.03
SCの援助				1.00	0.53**
SCへの相談					1.00

Note. SC=School counselor.

* $p<.05$, ** $p<.01$

考 察

本研究の目的は、①教職課程選択学生と一般学生の教育相談受講動機について、②教職課程選択学生と一般学生の教育相談についての知識およびイメージについて、③教職選択学生と一般学生の教育相談の役割認識および必要性の違い、④教職選択学生と一般学生のSCについての知識およびイメージについて、⑤教職課程選択学生と一般学生の援助ビリーフの5点を取り上げ、受講者の特性を考慮し大学講義における教育相談の講義内容や形式について検討し、現状で行われている講義方法に対する問題点を明らかにすることであった。

①教職課程選択学生と一般学生の教育相談受講動機について

教職課程選択学生および一般学生に教育相談の受講理由を尋ねたところ、両学生ともに「単位として必要だから」

と回答する者が最も多いうことが明らかになった。また、教職課程選択学生と一般学生の受講理由に違いが認められるか検討したところ、両群に有意な差は認められなかつた。したがつて、学校教育現場に携わることを目標としている学生であつても受講前の段階では義務的に受講している者が多いといえる。この理由として、そもそも教育相談に触れる機会がそれまでにはなく、そのため教育相談が何であるのかといったことを理解できていないことが考えられる。つまり、教職課程選択学生といえども必ずしも受講へのモチベーションが高くはないことを講義提供者は理解する必要があるといえる。

②教職選択学生と一般学生の教育相談についての認識度およびイメージについて

教育相談の認識度については、両学生ともに「聞いたことがある」と回答する者の方が多かつたものの、「聞いたことがない」と答える者もいた。さらに、回答の分布にも有意な差は認められていない。つまり、教育相談の講義を受講する前の段階では、教職課程選択学生であるからといって認識度が高いわけではないといえる。また、教育相談に対するイメージについては否定的なイメージを有している学生は少なく、教育相談が受け入れられないといったことは考えにくいことが示されたといえる。したがつて、これから学校教育現場に関わると考えられる学生であつても、教育相談という言葉を「聞いたこともない」学生が存在していることに注意する必要がある。しかしながら、否定的なイメージは有していないことから、導入部分を工夫することで有意義な講義となることが考えられる。

③教職選択学生と一般学生の教育相談の役割認識および必要性の違いについて

教育相談の役割や必要性の認識について教職過程選択学生と一般学生を比較した結果、どちらにおいても差は認められなかつた。このことから、教職課程選択学生の教育相談に対する理解度や必要性は高くなく、実際に学校教育現場に携わっていこうとする者として、大学教育の時点でしっかりととした教育が必要であることが示唆されたといえる。その時点で適切な教育を行わないことが、清野（2009）において示されている現場で教育に携わる者の教育相談へのモチベーションの低さにつながっていると考えられる。したがつて、教職過程選択学生に対する教育相談に関する講義では、何を目的に受講するのかといったことを講義提供者が明確に伝えていく必要があるといえる。

④教職選択学生と一般学生のSCについての知識およびイメージについて

SCについての理解度を求めたところ、教職選択学生よりも一般学生の方が「ある程度知っている」と回答する者が多いことが明らかとなつた。この結果は、教職過程選択学生はSCについての理解度が高くないことがうかがえるものである。このような結果が得られた背景には、今回対象となつた一般学生の多くが心理学を専攻する学生であったことが影響していると考えられる。心理学を専攻している学生は、他の講義においてSCについて学ぶ機会があり教師との連携についても理解している者がほとんどであると考えられる。そのため、今回のような結果が得られたと考えられる。このことから、目標が異なりかつ講義前の理解度が異なる学生を同時に対象として講義を行うことが適切であるかどうかといった問題をこの点から指摘することができる。このような問題点を抱えたまま講義を実施し、そこで学んだ知識のみをもち現場に携わっているために「教育相談はできれば避けたい」などの回答が現職教員から得られるのではないかと考えられる（清野、2009）。その一方で、教職課程選択学生においてもSCが教師にとって助けになると理解している学生も多いことから、同質である学生を対象とした適切な講義を提供することによって、より教育相談の知識や理解が促進されると考えられる。

⑤教職課程選択学生と一般学生の援助ビリーフについて

教職課程選択学生と一般学生の援助ビリーフを検討したところ、教職課程選択学生において専門的援助得点が有

意に低いことが示された。この結果は、教職課程選択学生は一般学生と比較して児童・生徒の心のケアは教師自身が行うものであると考えていることを示唆しており、現在、教員の負担が大きく相談業務を行うことが困難な状況であるといった状況をさらに悪化させる要因であると考えられる。このことからも、現場に携わる以前に学校教育現場での相談について適切な教育を受ける必要があるといえる。また、心理的援助に関するビリーフとSCの認識度との関連性について検討では、教職課程選択学生において「専門家の仕事」は専門家に任せ、立ち入ることを由としない考えが示されていた。この結果もまた教員の負担を増やし、教育相談を否定的に捉える要因の一つになっているといえる。学校教育現場で起きた問題であれば、SCを活用することも一つのアイデアとして必要である。つまり、教育相談に関する講義を通して、SCとの連携といったことも十分に教育する必要があるといえる。

総合考察

以上の5点から、大学講義における教育相談関連科目では目標や知識レベルが異なる学生を同時に対象とすることが適切ではない可能性が示唆された。また、教職課程選択学生といって必ずしも教育相談関連科目の受講へのモチベーションは高くないことを理解する必要があるだろう。今後は、対象となる学生の特徴を考慮し、事前にどのような知識を提供する必要があるのかを検討し講義を行う必要があるといえる。

引用文献

- 林 照子・水野治久 (2005). 高校教師の援助活動に対するビリーフと生徒へのアセスメントへの視点の関連—複合的ヘルパーの相談活動の活性化のために— 学校心理学研究, 5, 25-36.
- 清野由美香 (2009). 教員の教育相談力を高めるための教員支援体制のあり方—メンタルヘルスの視点から見た支援を通して— 広島大学大学院心理臨床教育研究センター紀要, 8, 161-169.
- 文部科学省 (2008). 中学校学習指導要領解説—特別活動偏— 新しい学習指導要領 2008年10月3日 <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chukaisetsu/013.pdf> (2010年11月25日)
- 文部科学省 (2009). 26. スクールカウンセラー等活用事業費補助(拡充) 文部科学省事業評価書—平成21年度新規・拡充等— 更新日不明 <http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08100105/030.htm> (2010年11月26日)
- 文部科学省 (2010). 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 政府統計の総合窓口 2010年8月5日 <<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001016708>> (2010年11月25日)
- 山口正二 (1999). 教育相談 中島義明・安藤清志・子安増生・坂野雄二・繁樹算男・立花政夫・箱田裕司(偏) 心理学辞典 有斐閣 pp178-179.

Examination of method of lecture on educational counseling:
Compare teacher-training course student with general student.

Mika Himachi & Rieko Ohnishi

The purpose of this study to examine a lecture method of educational counseling by compares teacher-training course students with general students. Fifty-six teacher-training course students and 85 general students were surveyed. As a result of investigation, a motivation to educational counseling was low in teacher-training course students. In addition, teacher-training course student has lower recognition degree of SC than general student. And, as for teacher-training course student, cooperation with SC was not accepted. In the lecture of the educational counseling, it was shown to have to consider student's characteristic.

Key words: educational counseling, method of lecture, characteristic of student.